

オンライン診療のはじめ方

一般社団法人秋田県医師会
オンライン診療実証事業運営委員会

1. オンライン診療をするための準備（事前準備 数週間～1ヶ月）

※参考資料 日本医師会：オンライン診療について

https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010599.html

	行政関連	確認
1	<u>オンライン診療研修受講(eラーニング)</u> 研修申請： https://telemed-training.jp/entry ※医師資格証 ID の取得が必要 https://www.jmaca.med.or.jp/hpki/qualification.html ※0410 特例の廃止までに受講（時限的特例措置）	<input type="checkbox"/>
2	厚生局へ施設基準「情報通信機器を用いた診療に係わる基準」の届出 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/shinsei/shido_kansa/shitei_kijun/kihon_r04.html 1) 別添 7 「基本診療料の施設基準等に係る届出書」 2) 様式 1 「情報通信機器を用いた診療に係る届出書添付書類」 ※提出(郵送可)⇒厚生局での受理翌月から算定可能となる	<input type="checkbox"/>
3	医療情報ネット（医療機能情報提供制度）への登録 ※「あきた医療情報ガイド」より、ログインして登録 http://www.qq.pref.akita.lg.jp/qq05/WP0101/RP010101BL.do;jsessionid=3CC9110FED53B18C99266CD17D8CA160	<input type="checkbox"/>

	患者関連	確認
1	<u>対象患者とオンライン診療計画の書面による合意</u> ※初診患者さんの場合は事後に作成する	<input type="checkbox"/>

◎実施において確認すべき資料：

1. オンライン診療の適切な実施に関する指針(平成 30 年 3 月) 令和 4 年 1 月一部改訂
<https://www.mhlw.go.jp/content/000889114.pdf>
2. 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関する Q&A 令和 4 年 1 月改訂
<https://www.mhlw.go.jp/content/000903640.pdf>
3. オンライン診療の初診に関する提言「日本医学会連合」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000840247.pdf>

◎令和4年度診療報酬改定関連

	項目	令和4年3月31日まで	0410対応	令和4年4月1日から
1	初診からのオンライン診療	原則不可	可能 (可能な限り過去の診療記録を参照する)	条件付きで可能 (原則かかりつけ医が行うこと。医学情報を把握し医師が可能と判断した場合は可能)
2	診療計画	必要	要求されていない (オンライン診療料を算定時は必須)	必要
3	事前の対面診療の必要期間	3ヶ月	なし	なし (医学情報が無い場合は「診察前相談」を行う)
4	疾患の条件	あり	なし (対面が望ましい症状があることを留意)	なし (日本医学会連合作成の「オンライン診療に適さない症状」等を踏まえ医師が判断する)
5	オンライン診療の占める割合	全診療の1割以下	なし	なし
6	処方内容	原則90日以下	過去の診療記録等により、基礎疾患の情報がない場合は、ハイリスク薬、麻薬・向精神薬の処方を禁止	過去の診療記録等により、基礎疾患の情報がない場合は、ハイリスク薬、麻薬・向精神薬の処方を禁止 (その他関係学会が定める診療ガイドラインを参考にする)
7	オンライン診療研修受講	必須	受講することが望ましい	必須
8	オンライン診療のリスク・方針の説明	必要	必要	必要
9	対面診療への移行	患者が速やかに対面診療を行える体制の確保が必要	オンライン診療を受信した医療機関において、速やかに対面診療に移行する又は、それが困難である場合は、事前承諾を得た他の医療機関を速やかに紹介すること	患者にすでに別の「かかりつけ医師」がいる場合は紹介し、当該医師が対面診療を実施することが望ましい。「かかりつけ医」が居ない場合は、オンライン診療を行った医師が対面診療を実施することが望ましい。 なお、通院距離や疾患、緊急性を鑑みて困難な場合は、随時紹介を行う。
10	本人確認の方法	医師：HPKIカード、医師免許証又は顔写真付きの身分証明書 患者：顔写真付きの身分証明書又は2種類以上の身分証明書	医師：HPKIカード、医師免許証又は顔写真付きの身分証明書 患者：被保険者証	医師：HPKIカード、医師免許証又は顔写真付きの身分証明書 患者：顔写真付きの身分証明書又は2種類以上の身分証明書